

# 定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、平成31年1月30日（水）に開催されました。

## 1 決裁事項

- ・ 出席要求書
- ・ 風俗環境保全協議会委員の委嘱について
- ・ 運転免許の取消処分について

### (1) 平成30年12月中及び平成30年中の警察安全相談受理状況について

県警察から、平成30年12月中及び平成30年中の警察安全相談受理状況に関する報告があった。

12月中の警察安全相談受理件数は1,599件と、前年同期より171件(12.0%)増加した。

相談内容は警察活動全般にわたっており、生活安全部門に関する相談が965件と最も多く、次いで刑事部門に関する相談が450件となっている。

特殊詐欺に関する相談件数は358件と、前年同期より53件減少した。

12月中に相談を端緒に事件化した事案はなかった。

平成30年中の警察安全相談受理件数は18,672件と、前年より1,536件(9.0%)増加した。

相談内容は、警察活動全般にわたっており、生活安全部門に関する相談が11,609件と最も多く、次いで刑事部門に関する相談が4,647件、交通部門に関する相談が1,346件となっている。

特殊詐欺に関する相談件数は3,427件と、前年より772件増加した。

平成30年中に相談を端緒に事件化した事案は、40件であった。

委員から、『多くの相談が寄せられている。相談の中には、犯罪に直結するような深刻なものもあると思われるので、相談者の話をよく聞いて、迅速・適切に対応していただきたい。』との発言があった。

### (2) 平成31年秋田県議会第1回定例会2月議会に提出予定の議案について

県警察から、平成31年秋田県議会第1回定例会2月議会に提出予定の平成30年度2月補正予算案及び平成31年度当初予算案の概要に関する報告があった。

委員から、『限られた予算であることから、県民目線で考えた予算執行を重点的に進めていただきたい。』との発言があった。

### (3) 平成30年下半期の街頭防犯カメラの活用状況について

県警察から、平成30年下半期の街頭防犯カメラの活用状況に関する報告があった。

平成30年7月1日から同年12月31日までの間、街頭防犯カメラの画像データを109件検索し、そのうち22件を警察署長にデータ提供して犯行状況の確認及び裏付け捜査等に活用した。

委員から、『秋田は人口が減ってきて、人の目が行き届かない所も多く、防犯カメラが必要とされている。県民の安全・安心のために、企業、事業所等に対し、防犯カメラの設置効果についての情報提供を行っていただきたい。』との発言があった。

(4) 平成30年中の行方不明者の概況について（暫定値）

県警察から、平成30年中の行方不明者の概況に関する報告があった。  
平成30年中、届出を受理した行方不明者は466人と、前年より1人(0.2%)増加した。  
年代別の原因・動機をみると、20歳未満では「家庭関係」、20歳から64歳まででは「事業職業関係」、65歳以上では「疾病関係」に起因する行方不明者が多かった。

委員から、『認知症による行方不明者が増えると思われる。事案の解決には、最初の対応が肝心であることから、行政、民間が一体となって行方不明者の発見、解決に努めていただきたい。』との発言があった。

(5) 平成30年中の児童虐待の概況について（暫定値）

県警察から、平成30年中の児童虐待の概況に関する報告があった。  
児童虐待事案として認知して対応した事案は282件と、前年より62件(28.2%)増加した。  
また、虐待を受けた疑いがあるとして児童相談所に通告した児童数は304人と、前年より38人(14.3%)増加した。  
今後も、関係機関との緊密な連携を保ちながら、児童の生命・身体の保護のための措置を積極的に講じていく。

委員から、『他県において、児童が父親に虐待されて死亡するという痛ましい事件が起きている。児童相談所等と情報共有し、子供の安全を第一とした迅速・的確な対応をしていただきたい。』との発言があった。

(6) 平成30年の特殊詐欺の認知検挙状況（暫定値）及び被害抑止対策、検挙対策について

県警察から、平成30年の特殊詐欺の認知検挙状況及び被害抑止対策、検挙対策に関する報告があった。  
平成30年中の特殊詐欺認知件数は29件、被害総額は約5,228万円と、前年より件数は21件減少し、金額は約3,125万円減少した。  
認知事件の特徴として、手口別では還付金詐欺と融資保証金詐欺が増加しており、昨年増加したオレオレ詐欺と架空請求詐欺は減少している。  
交付形態別では、昨年まで減少傾向にあった振込型が増加に転じている。  
年代別では、架空請求は比較的若い年代、還付金詐欺及びオレオレ詐欺は60代以上が被害に遭っている。  
防止対策として、警察官や高齢者安全・安心アドバイザーによる訪問及び各種広報媒体の活用による広報啓発活動のほか、コンビニエンスストア従業員に対する研修、電子マネー購入者に対する声掛け指導による水際対策、預金口座からのATM利用振込制限措置などの物理的な被害防止対策等を実施している。

委員から、『高齢者だけでなく、若者も被害に遭っている。いろいろな被害防止対策を行っているが、次々に新手の手口が出てくる状況である。引き続き、官民が連携して情報発信を行い、被害防止に努めていただきたい。』との発言があった。